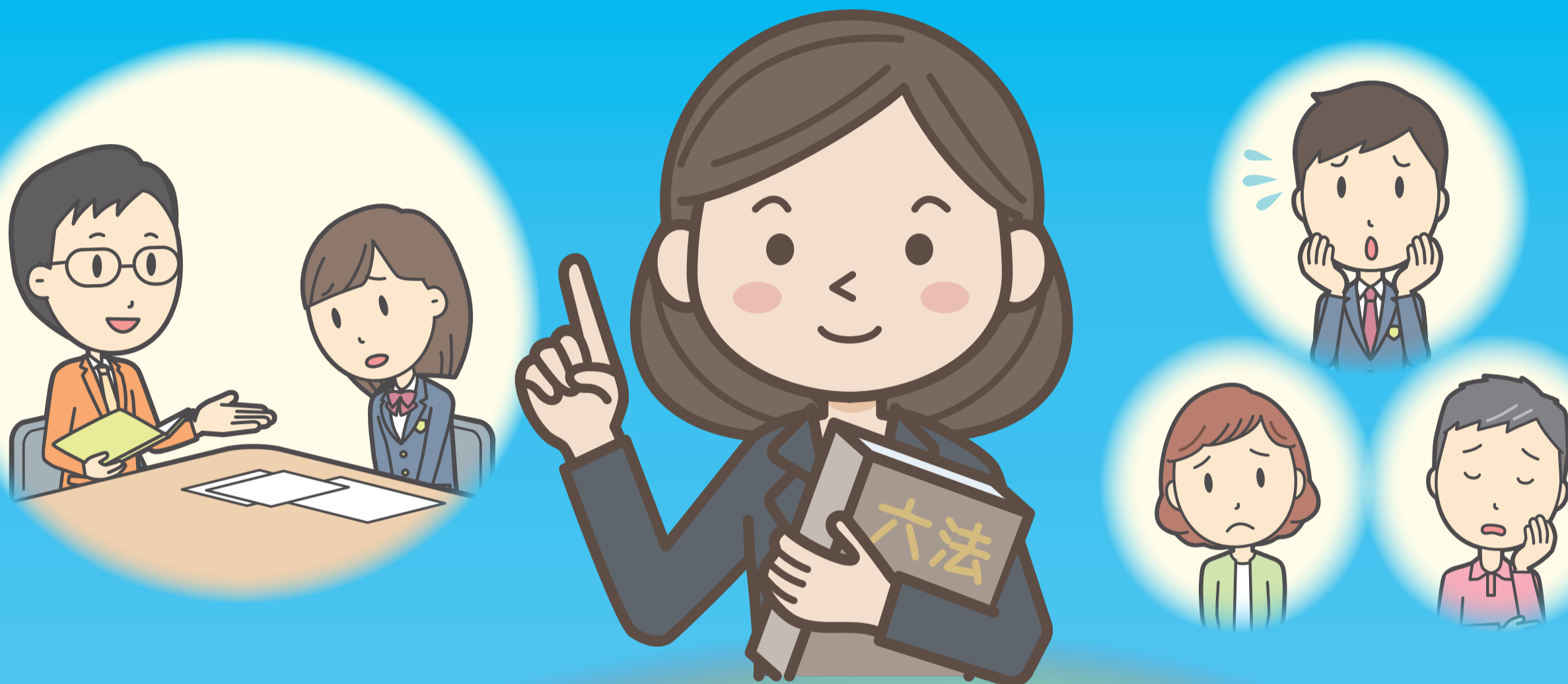


文京区 子どもの最善の利益を守る

法律専門相談



区内在住の18歳未満のお子さんやその養育者の方からの、子どもの利益を守るための法律的なご相談に弁護士がアドバイスします。

相談場所

文京区男女平等センター（本郷4-8-3）

実施日・時間

毎月第2、第4火曜日：①10時～、②11時～

第3木曜日：①18時～、②19時～

※休日・年末年始、文京区男女平等センターの休館日は除く

相談時間：1枠30分程度、面接相談 ※保育はありません

予約先・ 問い合わせ先

ご利用には予約が必要です。下記、子ども家庭支援センターまで電話でご予約ください。（申込順）

受付時間：前月20日から実施日の前日まで
（平日9時～17時）

※受付開始日および受付締切日が土日祝日の場合は直前の開庁日に振替

文京区子ども家庭支援センター

電話03(5803)1104



区ホームページ <https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/kodomonosoudan/houritusenmonsoudan.html>